

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 日章会 本量寺保育園	種別：保育所
代表者氏名：大森 康正 園長：大森 蓉子	定員：130名 利用人数：150名（平成27年度）
所在地：〒959-1353 新潟県加茂市五番町13-15（法人本部） 〒959-1353 新潟県加茂市五番町13-15（本量寺保育園）	
連絡先電話番号：0256-52-0910	FAX番号：0256-53-0140
ホームページアドレス	http://honryoji.main.jp/index.htm
【施設・事業所の概要】 本量寺保育園	
開設年月日 昭和30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 日章会	
職員数	常勤職員：29名 非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称）看護師 1名 園長1名、主任保育士1名、保育士25名、 調理員3名（調理師資格有）、嘱託医2名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	遊戯室1室、保育室8室、 ほふく室4室、乳児室1室
	調理室、事務室、医務室、調乳、 沐浴

③ 理念・基本方針

(基本方針)

1. 安全な環境、ゆったりした雰囲気の中で子どもの気持ちを伸びやかに育てる。
2. 子どもの健康を守り、その増進をはかる。
3. 一人一人の長所を伸ばし、その能力を助長する。
4. 思いやる心を育てる。
5. 子どもの自立心を育て、基本的な生活習慣を養う。
6. 多くの友だちと仲良くし、他の人の気持ちを理解できる心を育てる。
7. 言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を育てる。
8. 自然を大切にすることを養う。
9. 音楽リズム、絵画、造形などの表現力、創造力を伸びやかに育てる。
10. 物事に広く興味と関心を持ち、積極的に探求する意欲を育てる。

(基本理念)

1. 乳幼児の健全な心身の発達を守り育てる。
2. 保護者ならびに地域の子育てを支援する。
3. 職員が心身ともに健康で楽しく仕事ができる環境を維持する。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

加茂市で一番歴史ある保育園で、地域とのつながりが深く、商店街・町内会との協力、小・中学校との連携交流を積極的に行っている。自然環境に恵まれ、一人一人を大切に育てる保育を62年間続け、市内各地から来る若い母親、祖父母の皆さんに頼りにされる子育て支援や相談も継続して続けている。地域の子育て支援の中心拠点として交流事業や職場体験、福祉学習、実習生の受入れの場を提供し、受入れを充実させている。

年間を通して伝統文化や行事を大切に育て、子どもたちが毎日楽しく登園し、豊かな遊びの体験ができる様、職員全員で取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年2月20日(契約日) ~ 平成28年11月30日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成23年度)

⑥ 総評

◆特に評価の高い点

○保育への取り組み

今回が2回目の受審であり、全体的に保育に対して職員全員で計画・実行・確認・改善のPDCAサイクルを実行し、様々な創意工夫を職員全員が意見を出し合い、より良い保育を実施しようという姿勢が園全体で感じられた。

○安全な保育

保育理念、保育方針に基づき、「命の尊さや保護者の安心」を求め、職員一人ひとりの保育スキルの向上、保育園の役割・問題点を園全体で把握・共有することに努めている。また、保育方針でもある安全な環境を充実させ、子供の最善の利益である「命・安全・安心」の追求に向け、保育の質との両立を考え、複数担任制を導入し、国の定める児童福祉施設最低基準や、新潟県の指定する保育士等の必要数より多い職員を配置し、安全かつ良質な保育を心掛けている。

○人材の確保、養成

働く職員のサポートも、平成28年2月に就業規則を変更し、育児休業関係の規則の文章化や計画書を作成するなど、職員の就業環境の整備に力を入れており、就業状況等も適切に把握されている。また、毎月の評価や人材育成レポートにより、個別面談等で職員の意見を把握するよう取り組むことで職員の個性の違いを考慮し指導・アドバイスをを行い、毎日の業務の中で課題や問題を法人全体で分析・検討・改善を行う体制ができている。

○地域との交流と連携

施設が商店街の中にあるため、地域とのつながりを大切にしている。作品の展示や地域の祭り、小学校の運動会への参加、及び保育・教育等への連携など、地域と一体になった活動が行われている。また、地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取り組みとして、子育て支援（ひよこサークル）を月2回、土曜日に行っており、地域の人々が積極的に参加できる体制を取っている。その他にも、年に3～4回様々な分野の講師を招き、育児講座の開講や、回覧板等を通し育児相談の受け付けを行っている。地域に保育園の機能を積極的に開放し、地域とのつながりを大切にした幅広い保育を行っている。

◆改善が求められる点

○外部監査制度の導入

法人役員に税理士等が入っているため、内部監査の仕組みは整っており、内部での透明性や正確性は担保されている。外部監査については、実施がなされていない為、外部からの透明性や正確性の担保の観点からも、今後の導入の検討を期待したい。

○手順の文書化

相談窓口を設置しているものの、相談等に対応するための明確なマニュアル等は作成されていないため、口頭で説明し理解を得ている。今後は現在行っている対応の手順等を文書化する事で、継続性に配慮した対応への意識が明確になることを期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(H 28. 12. 7)

平成24年3月22日初めて第三者評価を受審して4年経過し、改善を求められた所や、気づいたこと等、職員と共に反省し、工夫し、考えながら子どもたちにとって、より良い保育をしたいと努力してきました。

この度二回目の第三者評価を受審し、今まで職員全員の保育に対する意識向上、保護者支援の情報共有化等、前向きに取り組んできたことを再確認しました。保育はこれで完成と云うことはなく、課題は次々と出て保護者の要望も行政指導も複雑化しています。保育現場にもっと人材が集まり、ゆとりができたらと切に願っております。第三者評価を2回受審したことは、私たちにとって有意義であり、感謝しております。

⑧ 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】

(公表様式2)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1 (1) -① 理念が明文化されている。	a	園のしおりの中に保育目標や保育方針等が掲載しているだけでなく、入園のしおりを作成し、入園説明会で保護者に周知徹底している。園内においては、各保育室、遊戯室等に掲示されている。ホームページにおいても、行事やPRだけでなく保育理念や保育方針が明文化され、表示されている。
I-1-1 (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
I-1-1 (2) 理念や基本方針が周知されている。		年度末には、次年度使用する入園のしおりの作成を毎年行い、その作成には職員も関わることで、職員間での理解・確認を行っている。年度の初めに研修を通して正職員、臨時職員、パート職員と、雇用形態に関係なく職員全員に周知徹底しており、保護者に対しては園長が入園時に説明を行っている。新規採用職員に対しては、採用時に説明を実施し、理念や基本方針を指導、共有している。また、広報誌、パンフレットの作成やホームページへの掲載を行うことで、利用者へ情報を発信している。
I-1-1 (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
I-1-1 (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-1 (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a	中期及び長期経営計画は、法人として施設整備等ハード面と、保育サービスのソフト面の両面から策定している。毎年度、職員にも決算書や事業計画書を開示して意見を取り入れており、法人全体の中期、長期計画を明確化して職員とともに共有されている。今後の対応として、施設設備について、毎年修繕が必要となっており、綿密な修繕計画等の設備投資計画・資金計画についての作成が行われていないため、検討と作成が望まれる。
I-2-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
I-2-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-1 (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	毎年度職員から現場の状況を聞き、現場職員の意見等を反映させた事業計画を作成し、法人理事会にて承認を受けている。また定期的にある職員会議において、計画内容の実施確認と見直しが行われている。入園式の際には全保護者に経営計画の説明を行うことで、周知されるよう努めている。また、途中入園者にも専用のマニュアルを作成し、入園時に説明及び理解を促している。
I-2-1 (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	a	
I-2-1 (2) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	定期的に行われる職員会議や園内研修時に、保育園の役割や責任の重要性を書面で説明しており、管理者自らの役割・責任を積極的に表明している。また、園長は職員採用時にも文書で順守すべき法令等を説明し、雇用契約書にも掲示している。自ら積極的に外部研修へ参加し、保育園を取り巻く環境や保育制度の変革にも対応できるよう、必要な法令・順守すべき内容等の理解に向けた情報を確保し、園内研修にて職員にフィードバックを行い、周知徹底を図っている。
I-3-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	
I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-1 (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	保育理念、保育方針に基づき、園長が「命の尊さや保護者の安心」を求め、職員一人ひとりの保育スキルの向上、保育園の役割・問題点を園全体で把握・共有することに努めている。また園長が市内の様々な分野の役員等を引き受けていることもあり、地域とは強い繋がりを持った中で、日々の保育に活かしている。職員に対しては外部研修にも積極的に参加するように促し、単なる業務の効率化やコストダウンという観点だけでなく、保育目標・方針でもある子供の最善の利益である「命・安全・安心」の追求に向け、保育の質との両立を考え、複数担任制を導入し、良質な保育の実施、効率的な運営を目指す為の指導力を発揮している。
I-3-1 (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	a	加茂市の商店街の中に位置しているため、町内会や商店街の人たちと深い交流が行われている。その交流の中でも地域の保育ニーズの把握に努めており、乳児保育の必要性、一時預かり事業の開設等、保育環境の変化に伴う取り組みを事業経営に反映されている。保育や取り巻く環境の変化にいち早く対応するため、定期的にこどもの数や世帯構成等の分析、コストや園時の推移等の分析が行われている。また、外部研修に職員を積極的に参加させ、園内研修にてフィードバックを行うことで、園全体で情報を共有化できるよう配慮している。外部監査は実施していないが、内部監査の仕組みは整っており、法人役員に税理士等が入っているため、透明性や正確性は担保されている。
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	c	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	保育方針でもある安全な環境を充実させるため、複数担任制を導入し、国の定める児童福祉施設最低基準や、新潟県の指定する保育士等の必要数より多い職員を配置している。園長の考え方や視点が、中・長期計画だけでなく、人材確保や人選体制にも表れている。月間評価を毎月作成し、年に2回自己評価を行っている。園としては人材育成レポートを作成し、毎月目標を立て、月の終了時に園長が反省とアドバイスを記入しているため、人事考課ではないが間接的に個別指導や問題点を確認できる体制となっており、人事管理には貢献している。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		平成28年2月に就業規則を変更し、育児休業関係の規則の文章化や計画書を作成するなど、職員の就業環境の整備に力を入れてきたほか、就業状況等も適切に把握されている。また、毎月の評価や人材育成レポートにより、個別面談等で職員の意見を把握するよう取り組むことで職員の個性の違いを考慮し指導・アドバイスを行うとともに、毎日の業務の中で課題や問題を法人全体で分析・検討・改善を行うよう体制作りはできている。福利厚生センターは未加入ではあるが、職員の健康診断は定期的の実施されており、書面の写しを園でも保管し、必要があれば保健師や関係機関とも連携し、管理者として体調管理の把握、解決に取り組んでいる。1年に1回実施する職員アンケートにおいて、クラス担任や希望、問題点を把握する事に努め、職員の就業に対する意向を把握している。
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		中・長期計画の中で作成されている研修計画に基づき、年度の初めには、「新潟県保育士会」「新潟県私立保育園連盟」「日本保育協会」「全国社会福祉協議会」「保育所保健協議会」等の実施する年間研修予定を張り出し職員から自主的に参加希望を取っている。また、法人で「経験年数別研修体系」があり、必要があれば園長が個別に指示し、年間研修計画を策定している。研修参加後は研修報告書を作成し、その時の資料とともに全員に回覧し、その後に行われる園内研修において、ロールプレイング等を活用することでフィードバックを行い、職員のレベルアップを図っている。年度毎に、研修内容毎にファイルを作成しており、内容の確認や把握がしやすくなっている。
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れと育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	加茂市には保育士・幼稚園教諭等養成する短大もあり、実習を希望する学生も多い。また、県外の実習希望者も多いため、早くから実習生受け入れマニュアルを作成して、園の保育方針、実習する対象年齢、1日の流れ等の詳細なオリエンテーションを園長・主任・担当職員で実施し、効果的な実習が行われるように園全体で配慮している。園だより等で実施期間を提示し、保護者にも実習期間と実習生の受け入れの状況が分かるようになっている。

II-3 利用者の安全・安心の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全・安心を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全・安心を確保するための体制が整備されている。	a	厚生労働省が発行している感染症ガイドラインに基づき作成された「感染症マニュアル」が全職員で周知、徹底されている。特に感染症対策としてオゾン水を利用しての滅菌消毒や空気中の殺菌対策に力を入れている。自然災害時マニュアルは火災・地震・台風・水害など、個別に作成され、事務室にて全員がいつでも見られるように整備されている。また、災害時には状況をメール等で配信する仕組みになっており、平成23年の水害時にも活用された。毎月の避難訓練時は「自然災害時マニュアル」に沿って、職員別・クラス別に対応がなされ、職員会議等で見直しや意見交換を行うなど、情報の共有と改善を行う機会を作っている。災害時における対応についても、入園説明会で書面の配布、及び説明を行っている。また、当施設が市の災害時緊急避難場所に指定されているため、備蓄品リストや受け入れマニュアルも作成されている。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全・安心の確保のための取組を行っている。	a	
II-3-(1)-③ 利用者の安全・安心を確保するためにリスクを把握し対策を実行している。	a	
II-3-(1)-④ 緊急時（事故、感染症の発生時など）に、迅速な対応ができる仕組みがある。	a	

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	施設が商店街の中にあるため、作品の展示や地域の祭り、小学校の運動会への参加、及び保育・教育等への連携、地域のお話の会メンバーの絵本等の読み聞かせ、冬の除雪、交通整理等ボランティアを多く受け入れている。また、中学生の職場体験や家庭科保育実習を通し、子どもと地域の住民との接点を作っている。年に3～4回様々な分野の講師を招き、育児講座の開講や、回覧板等を通し育児相談の受け付けを行っている。
II-4-(1)-② 事業所（施設）が有する機能を地域に還元している。	a	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	小学校と保育園との連携を行っている。また、子どもの発達に関して保健師、福祉事務所、学校教育課、嘱託医等様々な関係機関と連携を図っており、具体的な課題や事例等の検討が行われている。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	加茂市の商店街の中に施設があるため、夫婦共稼ぎ世帯や核家族が増加し地域より乳児保育の要望があったため、昭和55年より実施している。また、一時預かり事業も平成12年より開始している。その後も地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取り組みを行っている。子育て支援（ひよこサークル）も月2回、土曜日に行っており、地域の人が積極的に参加し、広く受け入れを行っている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員会議等の中で、一人ひとりの子どもを尊重する保育の基本姿勢を考慮した様々な取組が詳細かつ丁寧に話し合われ、その内容がわかりやすく全職員に伝わり又徹底される仕組ができているため、様々な場面で機能しているのが見てとれた。改善点を常に探り、よりよくしようとする姿勢が指導的立場の職員の態度に強く表れていた。基本理念、保育方針、目標等が明確に表示されており、さりげなく目にする場所に貼ることで意識づけされている。プライバシー保護や個人情報保護等に対するマニュアルが整備されており、職員への研修も徹底が図られ意識が高い。保護者へは文書の配布や説明会等で周知徹底を図っている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		利用者の園に対する要望、意見等を把握するために子ども達には連絡帳等が用意され、個々の様子や対応、意見を自由に書き入れる手段が整備されているほか、個人情報に対する対応や苦情受付もいつでもできるような用意し、用紙等は個人のもので受け付けている。園の活動等に対してはアンケートを行ない、利用者満足の把握の為、取組がされている。また、公表する仕組もできており、園の活動に対する意見等には会議、検討の上、改善が出来る事についてはその都度改善を行っている。また、難しい事案には丁寧に説明をし理解を深める努力がされ、保護者、全職員に周知が図られている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		利用者の園に対する相談や意見等を大切にする姿勢が全職員に伝わっており、真摯に受け止める事で、信頼関係も深まり話しやすい環境を作り出している。様々な相談や意見が集まることで、利用者満足へと繋がる事案となっているものも多い。玄関には苦情解決の体制を掲示し、相談窓口や投書ポストが設置されている。各自が持つ連絡帳での意志の疎通、送迎時の声かけ等により、保護者とのコミュニケーションを図っている。行事等終了後にはアンケートを集約し、いつでも見られるように公表を行い、意見を出しやすい環境に配慮して信頼関係の強化を目指している。また、それらが機能するように保護者会等で資料を配布し、機会があるごとに周知が図られ、相談や意見等に対して速やかに対応している。無記名の意見にはブルーファイルで返答の対応を行っている。様々な事案は記録し適切に保管されている。
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① 福祉サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保育理念や方針に基づき子ども達の発達に沿った指導計画や、個々の子どもの状態に応じた個別指導等が明文化され、実施されている。職員の勤務年数が長い為、職員間のスムーズなコミュニケーションが図られており、個々の意見が出やすい環境となっている。保育の質の向上を目指し、職員の考えや意見等を反映させるため、会議に参加できない職員への工夫や、ヒヤリハットなど職員同士の分析がきちんとされており、全職員で園をより良いものにしていく姿勢が見てとれた。園内研修等においても人材育成のシステムが確立されている。質の向上の為のPDCAのサイクルが機能している。人材育成レポート等を通して定期的に話し合い、チェックリストを利用しながら自己評価を行なっている。また第三者評価を受審し定期的に評価を行い結果をもとに改善に向けた取り組みをする体制が出来ている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	
Ⅲ-2-(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		園の保育理念や基本方針に基づき保育課程が作成されている。子どもの発達に沿って年間、月間、週間等の指導計画で保育が実施され、0歳児から5歳児までの継続性のある保育が保障され、明文化されている。保育行程作成については、職員会議にて互いに意見を出し合い、保育の方法の見直しを行うようにし、情報の統一、共有がされている。実施にあたっては利用者からの意見、アンケート等、園の自己評価による改善点など考慮し定期的に見直す仕組みが出来ている。
Ⅲ-2-(2)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	一人ひとりの子どもに関する様々な記録がわかりやすく丁寧に記載され、すぐに取り出せるように整理されたうえで保管されている。記録は一定の様式を用いたり、園独自のものがあり、各年齢発達段階において具体的に記載され、研修や指導を受け差異が出ないよう努めている。全職員には個人情報に関する研修も実施し、守秘義務の遵守の徹底が図られている。また、利用者に関する記録は担当者のもとで管理を徹底している。ケース会議では個々に合わせた保育の方法や関わり、配慮事項等職員間で情報を共有し、保育や保護者支援に生かす丁寧な対応について話し合いが持たれ、必要に応じて文書化することで全職員に周知徹底を図っている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

Ⅲ-3 福祉サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) 福祉サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対して福祉サービスの選択に必要な情報を提供している。	a	保育目標や方針又保育サービス等わかり易く写真や図入りのパンフレットを作成し、ホームページとともに園の情報を発信し広く公開することで、利用者の選択に必要な情報を提供している。入園時には入園説明会用の資料やしおりを用意し、わかり易い説明を行っている。利用者の疑問や質問等に対しては、園長、主任保育士、担当職員により丁寧な説明を行うことで同意が得られるよう努めている。
Ⅲ-3-(1)-② 福祉サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	
Ⅲ-3-(2) 福祉サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		福祉サービスの利用が終了した後も、個人情報保護に留意しながら継続性を損なわれないよう、引継ぎや、申し送り等子どもの生活が途切れない取り組みがされている。また、窓口を設置しているものの、相談等に対応するための明確なマニュアル等は作成されていないため、口頭で説明し理解を得ている。そのほか、行事等への参加を促すなど、気軽に来園出来るように配慮されている。今後は現在行っている対応の手順等を文書化する事で、継続性に配慮した対応への意識が明確になることを期待したい。転園については、定められた手順や引継ぎ文章について作成し、配慮されている。
Ⅲ-3-(2)-① 事業所（施設）の変更や家庭への移行などにあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	

Ⅲ-4 福祉サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	入園時には園で定めた様式に従って子どもの身体状況、生活状況等や保護者の状況等詳しく記入、聞き取りを行ない、利用者のニーズを引き出すことでサービスの計画を明確にしている。ニーズに応じては様々な職種の関係職員や機関と連携して支援していく仕組みが出来ている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対する福祉サービス実施計画が策定されている。		子どもの実態を把握するなかで、年齢に応じて継続性に配慮した具体的なねらいを定め、環境構成を工夫し、子どもの心の育ちや意欲、態度を大切にす一貫性のある保育が展開されている。また、活動内容は子どもの状況等配慮して柔軟に対応されている。実践後は振り返りを行い見直しを随時行っているほか、保育計画に基づき、複数担任制の中で職員共通理解を深めている。
Ⅲ-4-(2)-① 福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	
Ⅲ-4-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	子どもを取り巻く背景や、地域の実情又家庭の状況等考慮した保育課程が編成され、子どもの発達に即した年間、月間、週間等の指導計画が職員参画のもと作成され、環境設定や配慮事項等詳細にわたり話し合いのもと実施されている。未満児クラスは別館となっており、オゾンによる空気清浄（除菌、消臭、害虫駆除）が行われている。また、配膳室も完備し、特に衛生、安全管理に徹底を図っている。のびのびとゆったりした雰囲気の中で活動が出来る広いスペースが用意され、個々の発達に即した活動が計画されていることもあり、職員の優しい声掛けや見守りのなかで安心して笑顔を見せる子どもの姿があった。食事では、特に手づかみ主体の子ども達に、オゾン水での手拭き等の消毒が行われ、職員の細やかな配慮のもと、個々に合った食事を安心して口にする子どもの様子が見られた。トイレトレーニングも一人ひとりを丁寧に見守り、必要に応じて支援する指導が見られた。ただ、トイレ内の棚の安全に工夫が欲しい。乳児保育では月数に差のある個々の子どもの発達に合わせた生活を大切にする保育が展開され、連絡帳による生活の記録、SIDS対応等、見守りと記録を残す仕組みが出来ている。また、調乳室や給食室の衛生面に十分配慮されている。各種の保育記録も整い、乳児保育では睡眠チェックや個々の離乳食やアレルギーについて連携を図るなど、細部にわたり安心安全の配慮が整備されている。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	3歳以上児クラスにおいては、各クラスともスペースに余裕がない中で子ども達はスムーズな動きを見せていて気持ちの良い挨拶、返事、話を聞く様子等、穏やかに肅々と過ごす姿があった。なかには支援を要する子どもも在籍していたが、担当者の必要に応じた声掛けや、他の子ども達のサポートで活動が進んでおり、安定した生活が見られた。保育室には声のメーターカードが貼ってあり、声の大きさを意識した取組もみられ、保育者も声のトーンを意識した語り方を工夫している。また、子どもの活動時の保育士の位置や、安全配慮等がされているが、保育者が把握できない場面があり、子どもへの声掛けに期待したい。そのほかにも、一日の予定を示し、確認後スタートしている。誰にでも優しいわかりやすい保育や約束事の絵カード等を使用する保育が実践されている。年長児は、卒園式が近いためその練習に熱心に取り組んでいる。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	小学校との連携については、保護者に同意を得て各小学校に保育要録等を送付し、連携を図っている。また、連絡会議や交流会、小学校の教職員の来園による保育見学など、地域の小学校との連携を大切にする取組を実施している。保護者には不安なく入学を楽しみに出来るよう説明や相談に応じている。

A-1-1 (2) 環境を通して行う保育		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	子ども達が心地よく過ごすための場として注意が払われ、園全体がとても清潔感のある環境となっている。裏に山を背負い、自然に恵まれた中で地域の自然環境を生かした表現活動や絵画指導なども行い、自然物を利用した制作活動や、自然観察など年齢に応じて関わりを工夫しているほか、異年齢との交流を通して地域や社会と関われる保育を展開している。また、3歳以上児を対象にしたリトミック、鍵盤ハーモニカ、講師を招いての月2回の体育遊び、さらに5歳児には日本太鼓、週1回の専任講師による「英語であそぼう」の指導が行われ、運動能力、身体感覚、協調性などを養うプログラムを組むことで、多様な活動体験ができるよう計画されている。多数の絵本が整備され、家庭への絵本の貸し出しを取り入れている年長クラスでは、「あいうえお表」を掲示し、遊びながら興味もてるように工夫している。いろいろな場面でも子ども達同士の問題解決の力が毎日の生活の中で培われた豊かな表現力、考え方に深まり、それぞれの力となって発揮されているようだ。保育室には温度計、オゾン機、加湿器が設置され、記録を行うチェック表もあり、感染症の予防に努めている。また、各クラスには温度、湿度計、空気清浄器等の設置があり換気にも気配りされている。嘔吐グッズも所定の位置に整備され、職員も共通理解されている。トイレの安全には特に配慮されており、扉、年齢に合わせて高さ調節された便器等、子ども目線に立った使いやすしい安全なものとなっている。トイレの手洗いは、自動栓で使いやすしいが、手拭は廊下の個人タオル掛けで、スリッパ使いもあるため、衛生面を確認し、考慮してほしい。また、2階トイレ前の消火器の設置状態に安全性を確保してもらえるように期待したい。
A-1-1 (2) -② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	
A-1-1 (2) -③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-1 (2) -⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-1 (3) 職員の資質向上		
A-1-1 (3) -① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	保育士の経験年数に応じて自らの立場、目標を明確にし、保育を振り返り改善、工夫するための園内外で実施されている研修等に積極的に参加している。研修等では、資質の向上を図るシステムが整備されており、積極的な参加が図られている。またお互いを高めるために、外部研修の内容は報告書にまとめて会議や園内研修に取り入れているほか、職員同士の意見や情報交換も盛んで「気づき」を大切にしている。今後は個々の資質を高めるための研修等の自費での参加も望まれる。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-1 (1) 生活と発達の連続性		
A-2-1 (1) -① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム等を考慮し、大切に見守り、声掛けや支援を心がけ、主体性や思いを汲み取る丁寧な保育が実践されている。複数担任のクラスでは、連携を密にする為、連絡ノートを用意し共通理解を深めている。
A-2-1 (1) -② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障害のある子どもにはその子のニーズに応じ、様々な機関や専門職員との連携を図り、担任だけでなく全職員で共有し対応するため仕組や、障害児の個別指導計画の作成されている。クラス内においては、同年齢の子どもたちの協力が得られるよう、保育の内容や方法を工夫する部分もあり、必要に応じて個別援助を受けているため、スムーズに生活が来ている。定期的にケース会議を開き、個々について経過報告、支援の追加や減らし等現時点で必要な配慮の見直しも行っている。長時間保育は異年齢交流の場となっている。職員も交替で保育にあたり、子どもの気持ちに寄り添った保育が展開されている。また年齢の違う子ども同士お互いを意識した関わりの中で、育つ気持ちを大事にしている。
A-2-1 (1) -③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	

A-2-2 (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			入園児の生活状態調査票や、年2回の内科・歯科健診等によって園の子ども達の健康管理が行われている。また、普段は朝の健康観察から始まり、一人ひとりの状況等を保護者からの情報を共有することで、子どもの体調に合わせた活動が柔軟に対応出来ている。投薬に関しては、医師の指示書に従って管理の徹底を図り、名前確認、時間、方法等職員間で確認し、誤飲防止対策を行っている。病気やケガ等の対応については、園の方針が保護者へ文書の提示、説明を行うことで、理解を得ている。食事は主食のごはん持参で、お弁当、食器を並べ、食器を置く位置や食べ物の栄養などを聞かせることで食事のマナーの理解を深めている。また、友達と一緒に楽しく、美味しくを基本に食育計画に沿って、行事食、おにぎりDAY等様々な工夫と意識づけがされている。特に乳児食においては月齢に合わせた食材、形態等細やかな配慮で提供されている。給食会議にて行事食やメニュー、食材等検討し改善している。また、当日の給食サンプルが玄関に置かれ、年齢に応じて給食の内容や量を保護者に伝えている。毎月の発育測定や健診結果等を保護者と共有する中で、必要に応じて個々の対応が望まれる場合は、家庭と連携しながら専門機関の協力とアドバイスを受け、改善に向けた取組を行っている。
A-2-2 (2) -①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	
A-2-2 (2) -②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-2 (2) -③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-2 (2) -④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-2 (3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-2 (3) -①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患や慢性疾患をもつ子どもや、保護者の宗教信仰の影響のため食べられないものがある子どもに対しては、入園時の保護者からの状況の把握のため、記入、聞き取りで得た情報を全職員が共有し、共通認識を持つことで防止する心構えを持っている。食物アレルギーの子どもに対しては、主治医の指示書のもと、保護者や調理担当とともに、入念にメニュー表のチェックを行うことで誤食を防止している。また、万が一の時の対応手順がマニュアル化されている。献立は市で作られ、月1回の定期的な会議に調理員が出席し、献立の内容、行事食などについて検討が行われている。
A-2-2 (3) -②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	調理場、水回りなど衛生管理マニュアルに従ってチェック体制が出来ている。また感染症の食器対応等、細部にわたり取り決めが行われている。調理担当の衛生管理で、自動水栓、ペーパータオルなど完備されているが、トイレ使用時の専用のスリッパの配慮がなかった。また、トイレでの手洗い後にスリッパや内履きを片付ける行程には、履いたものを片付ける習慣を付けさせたいとの保育園の意向もあるため、衛生面とどう両立させるか検討を期待したい。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果	コメント
A-3-1 家庭との緊密な連携			
A-3-1 (1) -①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	発育期にある子どもと保護者に対し、食の大切さを伝えるため、発達段階に合わせた食育計画を作成し実践している。メニューや食材への関心、食べ方、野菜等の育ち、作り方、視覚、嗅覚、触覚等、計画に沿って意識づけされている。玄関には献立のサンプルを展示し保護者へメニュー、量、食材の大きさの確認と食への関心を提供している。また、「食育便り」や、「月の献立表」などで季節に応じた健康アドバイスや、レシピの紹介、工夫など保護者にわかりやすく伝えるほか、個々の食の相談にも応じている。
A-3-1 (1) -②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	子どもの育ちに対し、相互理解を深めるため、保護者会や保護者参加の行事を積極的に行ったり、送迎時の声掛けや連絡ノートにて成長や変化をダイレクトに伝える努力をすることで子育ての不安や喜びを共有している。
A-3-1 (1) -③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	

<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>虐待について「虐待マニュアル」が整備され、担任保育士、主任保育士、園長と、希望があれば相談を行える体制が整っている。職員は日々の子どもの心身の状況の確認や研修で対応を学び、理解する事で早期発見を心がけているほか、外部との取り組みとして、保健師、児童相談所、福祉事務所等の関係機関と連携を図り、虐待に対しても適切に対応を行っている。</p>
---	----------	--